埼玉県市町村職員共済組合理事長　様

令和　　年　　月　　日

同　意　書

下記の者は埼玉県市町村職員共済組合が行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第三十一条の二に規定する事務手続を処理するために限って地方税関係情報について取得することに同意します。

なお、本書の複写は無効であり、本書の提出の際の事務処理に限って同意することを申し添えます。

●該当事務手続（該当事務に○をつけてください。）

	高額介護合算療養費の支給の請求に係る事実についての審査に関する事務（第四号）
	被扶養者の申告に係る事実についての審査に関する事務（第九号ロ）
	組合員被扶養者証の検認又は更新に関する事務（第十号ロ）
	一部負担金の割合が１００分の３０となる場合の申請に係る事実についての審査に関する事務（第十二号）
	食事療養標準負担額の減額に関する特例の請求に係る事実についての審査に関する事務（第十三号）
	生活療養標準負担額減額に関する特例の請求に係る事実についての審査に関する事務（第十四号）
	特定疾病給付対象療養に係る共済組合の認定の申出に係る事実についての審査に関する事務（第十五号）
	限度額適用・標準負担額減額の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務（第十六号）

●同意者

同意者①	所属所名			
	所属所番号		組合員証番号	
	フリガナ			
	氏　名			
	生年月日		続　柄	
	住　所			
	共済組合使用欄			
同意者②	所属所名			
	所属所番号		組合員証番号	
	フリガナ			
	氏　名			
	生年月日		続　柄	
	住　所			
	共済組合使用欄			

●記載要領

1　同意する者が自ら署名を行うこと。
2　代理人が同意書に署名する場合、本人からの委任状をとること。
3　同意が必要な者の数が、署名欄より多い場合は、欄外に記載して差し支えない。